

R.
N.
ベ
ラ
ー
に
お
け
る
「
市
民
宗
教
」
概
念
に
つ
い
て

諸
岡
了
介

R・N・ベラーにおける「市民宗教」概念について

諸岡了介

一、はじめに

一九六七年の論文「アメリカにおける市民宗教」⁽¹⁾にはじまる、アメリカの宗教社会学者ロバート・ベラーによる一連の「市民宗教」論は強い反響を呼び、これをめぐって多くの議論がかわされた。しかし、後にベラー自身が「市民宗教」概念を用いなくなってしまったこともあり、一九八〇年代に入る頃には「市民宗教」に関する議論は減少して、今日に至つてはこれを正面から扱った研究を見る機会はまれとなつている。⁽²⁾

しかしこのような状況の一方で、「いわゆるベラーの言う市民宗教」という形での言及を耳にすることは、今日なお頻繁であるように思われる。こうした言及の存在は、ベラーの「市民宗教」概念がいまだに独自の意義と有用性を保持しつづけていることを、また一方でその言及が括弧つきであることは、この概念の外郭が曖昧で不確かなものにとどまつていてることを示しているとは解釈できないだろうか。もしそうであるならば、この「市民宗教」概念の独自性とは、どんなところにあるのだろうか。

ベラーの「市民宗教」論は、多くの議論を喚起したと同時に多くの誤解にさらされ、またベラーの概念の「発展形態」と称する大量の二次的な分析概念や図式を生じせしめた。小論は、こうしたベラーの概念の発展もしくは歪曲形態の堆積にまた一つを加えるのではなく、ベラーにおける「市民宗教」概念それ 자체を検討してその本来の意図と意義とを再評価す

ることを目指すものである。

II、「市民宗教」思想の歴史

「市民宗教」という語の歴史はベラードの使用に先だって、J-J・ルソーの『社会契約論』(一七六一年)にまでさかのぼる。このルソーの思想はその後も社会思想史における重要な伝統の源泉の一つであり続けており、「市民宗教」概念を論じる上でもこれを除くことはできない。したがつてまずベラードの論議を検討する前に、ルソーにおける「市民宗教」概念と、その系譜上にあつて、ベラードの理論により直接的な影響を与えたと考えられるデュルケームの思想をとりあげておきたい。

ルソーは、「それぞれの市民が自分の義務を愛さしめるような宗教をもつといふ」とは、国家にとつてじつに重大なこと⁽⁴⁾と考えて、国家との関係において宗教を考察する。「人間の宗教 la Religion de l'homme」とはキリスト教の理想的形態、すなわち「福音書のキリスト教 le Christianism de l'Evangile」であるのだが、それは社会や国家の統合をもたらすことはできない。真のキリスト教徒が知るのは服従と依存だけであり、容易に專制的支配の下に組みしかれてしまうからである。しかし一方、国家にそれ固有の守護神を与える「市民の宗教 la Religion du Citoyen」は、祖国への愛という形で社会的紐帯をもたらすものの、虚偽の偶像に基づきをもつて人々をあらむいており、また他国民、他民族に対する不寛容で排他的であるとの欠点をもつ。⁽⁵⁾

ここでルソーが提案するのが「市民宗教 Religion civile」である。その教義としてあげられているのは、恵み深い神の存在、死後の生、正しい者の幸福、悪人への刑罰、社会契約と法の神聖さ、それに不寛容の否定である。⁽⁶⁾ ルソーは、この「市民宗教」とは「よき市民」たる条件であつて、これを信じない者は国家から追放し、偽りの信者には死刑を与えるべき

ときえ主張している⁽⁷⁾。このようにルソーにおける「市民宗教」とは、市民社会における理想的宗教として構想された、規範的な性格の強いものであるといえよう。このルソー的な用語法は、「市民宗教」という言葉のイメージを現在に至るまで強く規定している。

宗教を社会の統合力の源泉として重視し、既成の宗教にかわる新しい宗教をたてようとする伝統は、フランス社会学の中に受け継がれていた。C・サン＝シモンの「新キリスト教」、A・コントの「人類教」、そしてE・デュルケームの「人間性の宗教」は、こうした系譜の上に位置づけられよう。

フランス第三共和国の教育改革において、政府から宗教的道徳にかわる道徳教育の定式化を要請される立場にあつたデュルケームは、社会の道徳的結合をもたらす「市民宗教」の必要性を説いている。デュルケームもまた「もし成員間にある一定の知的・道徳的共有が存在しないのであれば、一つの社会がまとまつていられないことは明らかである」と考えるとともに、既存のカトリックではもはや社会の統合力の源泉としての役割を果たしえないとみなしていた。個人の多様化が進む近代社会にあつては、諸個人の連帶の契機となりうる要素、すなわち社会の成員間に共通する要素とは、人間の人間であること以外にありえない。そこで提案されるのが、カトリックにかわる、人間の尊厳と神聖性を崇拜の対象とする「人間性の宗教 religion de l'humanité」である。デュルケームは「すべての状況が、唯一可能な宗教であるのは、道徳的個人主義がその合理的表現であるような人間性の宗教だけであることを信じさせようとしている」と述べている。やはりこうしたデュルケームの提示する「市民宗教」も、ルソーのものと同様、社会的要請に応える意図の下に構想された、理想的・規範的性格を特徴とするものとみなされる。⁽⁸⁾

三、ベラーの「市民宗教」論

さて続いてはベラーの「市民宗教」論を検討してみたい。

ベラーがはじめて「市民宗教」論を打ちだしたのは「アメリカにおける市民宗教」（一九六七年）であった。この論文の冒頭では、J・F・ケネディの大統領就任演説の内に神への言及がみられるることに着目し、「教会と国家の分離を考慮したときに、大統領が「神」という語を用いることはいつたいどのようにして正当化されるのだろうか？」との問い合わせがたてられる。ベラーはこの問い合わせに対して、「教会と国家の分離は、政治的領域における宗教的次元を否定するものではない」のであり、カトリックやプロテスタントといった特定の宗教組織への個人的コミットメントとはまた別の種類の「宗教」がそこに存在しているのだと分析する。

個人的な宗教的信仰、礼拝、組織の問題は厳密に私的な事柄と考えられているが、これと同時に、大多数のアメリカ人が共有している、ある共通の宗教的志向の諸要素が存在しているのである。これらはアメリカの諸制度の発展に決定的な役割を果たしており、今もなお、政治的領域を含めたアメリカ人の生活の構造全体にある宗教的次元を与えている。この公的な宗教的次元は、私がアメリカの市民宗教と呼ぶ一連の信仰、象徴、儀礼の内に表現されている。大統領就任演説はこの宗教において重要な儀式的行事である。その演説は、何にもまして、もつとも明らかな政治的権威の宗教的正当性を再確認する⁽¹⁴⁾。

つまり、就任演説における大統領の神への誓いは、合衆国が「神の下にある国」であり、大統領は人民に対するのみならず「神」に対しても果たすべき義務をもつてゐるとの観念を反映したものである。大統領は、こうしたアメリカ国民に共有された国家をめぐる伝統的諸理念、すなわち「アメリカの市民宗教」に従順であることを公に表明すると同時に、そのことによつてその諸理念を補強し更新する。「アメリカの市民宗教」はキリスト教に多くの要素を抱つてゐるがキリスト教ではなく、イエスに言及することもない。その神は「ユニテリアン」的な匿名性を特徴とする。この「アメリカの市民宗教」とキリスト教との間には、暗黙のではあるが明確な機能の分業が存在している。⁽¹⁵⁾

ここではベラーは、アメリカ社会に実在しているある一つの宗教的次元を指して「市民宗教」の名を与えてゐる。つまりベラーの「市民宗教」概念は、観察にもとづいた、そもそも記述的な意図をもつて着想されたものなのである。しかし一方、それは単なる記述概念にとどまるものでもない。「思うに、すべての国家、すべての国民はある形態の宗教的自己理解へといたる」と述べられているように、ベラーは自分がアメリカ社会の内にみいだしたような宗教的次元が人間社会に普遍的に存在していると想定し、主張する。

市民宗教といって私が指すものは、私の考えるところどの民族の生活にもみいだされるもので、そこにおいて民族の歴史的経験が超越的実在に照らされて解釈されるところの宗教的次元である⁽¹⁶⁾。

ここでは「市民宗教」の概念は、社会一般に対して適用しうる一つの社会学的一般理論を示している。たとえば、P・ハモンドとの共著『市民宗教のバラエティ』（一九八〇年）では、日本やイタリアといった国の中にそれぞれ固有の「市民宗教」をみいだして、分析と検討を加えている。つまり、ベラーの「市民宗教」概念には、観察的記述概念としての局面と、演繹的分析概念としての局面とが重ねあわされているのである。

（1）観察的記述概念の局面

観察的記述概念としての契機を含む点は、ルソーやデュルケームのそれと比較したときに、ベラーの「市民宗教」概念がもつ大きな特徴の一つである。「市民宗教」というネーミングが適切で正当なものであるかは別として、ベラーがアメリカ社会の内にみいだし、この概念によつて指示示そうとした社会的実在の存在は疑いえないようと思われる。大統領演説などにみられる宗教的次元は無視しきることのできない独特のものであり、既知の他の概念に還元してしまうこともできそうもない。

またベラー以前にも、ベラーほど明確にではないにせよ、キリスト教やユダヤ教といった教会へのコミットメントを中心とする従来の「宗教」の枠組ではとらえきれない宗教的次元の存在に気づいた人々もいた。A・トクヴィルの「共和国の宗教」や、S・ミードの「公共宗教」などをその例として挙げることができる。⁽¹⁹⁾ ベラーが「市民宗教」の語によつて、それまではあいまいにしか捉えられてこなかつたアメリカ社会に存在する（あるいは、存在した）ある宗教的次元をはつきりと概念化しようと試み、人々の注目を集めさせたことの学説史上的意義は否定しえないのであろう。

（2）演繹的分析概念の局面

ベラーがデュルケーム、あるいはルソーと共通しているのは、「どんな社会も宗教的・道徳的な価値の共有なしには統合されえない」との命題を前提している点である。しかしそれでも、「市民宗教」概念の位置づけをめぐっては相違が認められる。ルソーやデュルケームがこうした命題を前提とし、その上で要請される一種理想的な宗教として「市民宗教」を構想したのに対し、ベラーの「市民宗教」概念は、その分析概念としての局面において、この命題そのものを表現する。

ルソー的な意味での「市民宗教」とはまさに「市民の civil, civile」宗教なのであって、西洋文化独特の、公的な権利と責任とをともなう伝統的な「市民」の観念にもとづいた道徳的規範を確立しようとするものである。一方、ベラーが社会的な価値の共有を指して「市民宗教」という場合、そこでは共有されている道徳的・宗教的価値の実質的内容については何も問われていない。

もし、市民宗教の観念に何らかの有用性があるとしても、それは存在する何かの理解のための分析的道具としてなのである。人間的なものごとすべてと同様、市民宗教はときによくもあり、ときに悪くもある。⁽²⁰⁾

ルソーやデュルケームにおいては「市民宗教」とはもともとそれ自体が「良い」ものとして提示されているのに対し、ベ

ラーの「市民宗教」に「悪い」「良い」「最善の」などといった形容詞を付しうるのは、こうした違いによってのことである。こうしたことを考慮すると、ベラーの「市民宗教」が「市民」の語を冠することの妥当性については、疑わしいとせざるをえない。ベラーの「市民宗教」概念自体は、西洋文化に伝統的な「市民」観念を必然的に伴うものではなく、たまたま、アメリカ社会における「市民宗教」が伝統的な市民的道徳観念を含んでいたにすぎないのである。ベラーの「市民宗教」を、「文化宗教」、「公民宗教」、「見えざる国教」などといった言葉に翻訳する向きがあることは、こうした状況を示すものといえる。⁽²¹⁾ ベラーにおいて「市民宗教」の語が社会の統合をもたらす価値の共有として用いられるとき、つまりその分析概念としての局面においては、それが意味するところとは、デュルケームが「宗教」一般に関して述べたことに近いと考えられる。

（3）「預言的」言説

ルソーやデュルケームの「市民宗教」概念の理想的・規範的性格を指摘し、ベラーの概念をそれと対置してきたが、周知の通り、ベラーにおいてもその「市民宗教」をめぐる論議・自体には規範的な主張が含まれている。むしろ、ベラーの中心的な関心は常に、現代アメリカ社会の道徳的規範をめぐる社会哲学的な考察と提言とにあり続いているのであり、それは年を追うほどに顕著になつてている。

現代アメリカ社会における「市民宗教」の危機を訴える主張は、論文「アメリカにおける市民宗教」の内にも既にみられるが、一九七五年の『破られた契約』⁽²²⁾では、ベトナム戦争の泥沼化や人種問題の深刻化といった社会状況をうけ、より以上にこうした危機の訴えが強調されている。ベラーによれば、アメリカ「本来の」道徳觀は、超越的な神の存在と結びついた想像力豊かなものであつた。しかし現代においては、宗教的な枠組みの中にあつて共同体における道徳的義務と結び

びついていたはずの自由の観念、善を行うための自由という観念が変容し、自由とは自己利益の追求の自由を意味するようになってしまったという。こうした功利主義的個人主義の台頭こそが現代アメリカ社会の病弊の原因であり、今一度アメリカの伝統的価値觀つまり伝統的な「市民宗教」を見直す必要があるというのがベラーの主張である。ベラーは、こうした危機的状況を「今日、アメリカの市民宗教は空っぽで壊れた貝殻となっている」と表現している。

こうした記述は、いまやアメリカの「市民宗教」は失われてしまったと読むことのできるものであるが、別の場所では「私はアメリカの市民宗教が死んだものとか死につつあるものとは考えない」とも述べており、ベラーの発言は非常に紛らわしく一貫性を欠くように思われる。これを解釈するに、前者の危機に瀕し「失われた市民宗教」とは、アメリカ社会に特殊な共和主義的思想の伝統の總体を意味しており、ルソー的な用語法に近い。この意味における「市民宗教」は、アメリカ社会がイスラエルの神と特別な関係にあるとの観念をあらわす「契約 covenant」という語とほぼ同義に用いられる。一方で、あらゆる社会に存在する価値の共有としての「市民宗教」は、その内容は変化しつつも消滅することはないとみなされるものである。つまり、後者の「死んでいない市民宗教」とは、こうした機能主義的な分析的観点からみたときの「市民宗教」を指しているのである。⁽²⁶⁾

いずれにせよ、「市民宗教」概念それ自体は規範的主張を含むものではない一方で、これを用いたベラーの議論には、單なる客観的分析にとどまらない「預言的」とも呼びうるような社会哲学的な言説が重要部分を占めている。⁽²⁷⁾ 小論はこうした「預言的」言説の内容の是非を問うことはせず、「市民宗教」という概念を取りだして分析・検討するものであるが、ベラー自身は抽象的な社会学理論や概念の問題よりも、社会全体に対して実践的な提言を行うことを社会学者の使命と考えて重要視していたことだけは言い添えておきたい。⁽²⁸⁾

(1) 偶像崇拜との誤解

四、「市民宗教」論への批判をめぐって

ベラーの「市民宗教」論は、異例の反響を学界、さらには一般社会にまで引き起こした。それはしばしば否定的なもので、ベラーに対してもさまざまな批判や疑問が向けられた。ここでは特にR・フエンによる批判⁽²⁹⁾を手がかりにして、ベラーの「市民宗教」論をめぐる諸問題について考察を加えてみたい。

一般的・通俗的な用法においては、「市民宗教」の語はナショナリズムや国家への偶像崇拜といった現象を指すのに用いられることが多い。米日二つの事典における「市民宗教」の定義を例として挙げてみると、「市民宗教とは、政体の歴史に繰り返し見いだされる、ある市民的価値や伝統への、宗教的あるいは擬似宗教的尊重である」(*Encyclopaedia of Religion*, 「社会の公的・政治的領域における宗教的な観念や儀礼を指す」)〔岩波哲学・思想事典⁽³⁰⁾〕とある。一般的には、「市民宗教」とは政治と宗教の癒着であり、とくに政治による宗教の利用であると捉える向きがある。こうした通俗的な用法は、ベラーの「市民宗教」概念を誤解させる原因の一つとなっている。

ベラーの考える「市民宗教」の本体とは、諸個人がその主観的思考の内にもつ国家や世界に関する「理想」ともいうべきものであり、必ずしもそれが高度に制度化されていたり、現実の国家や世界と同一視されたりしているわけではない。こうした点において、ベラーの「市民宗教」概念は動機理解的な性格をもつといえよう。ただし、「市民宗教」が「理想」のようなものであるといつても、それがその社会の成員すべてにとっての積極的な行動原理である必要もない。最初にベラーが立てた問いとは、「教会と国家の分離を考慮したときに、大統領が神という語を用いることはいつたいどのようにして正当化されるのだろうか?」というものであつた。つまり、大統領が公的な場で「神」について語ることに何の疑問や違和感ももたず、それを容認しているアメリカ人は、それだけで「アメリカの市民宗教」に与しているのである。「市民宗教」が社会を統合すべき宗教的価値の共有であるということは、それがまさに社会的秩序を構成する一部分に他ならず、したがつてその社会の成員たちにとっては「自明」な、あえて意識することもない種類の宗教的次元でもあるということを含意している。

(2) 現代社会と「市民宗教」の必要性

アメリカ社会において、少なくともある時代においては、ベラーのいう「市民宗教」なるものが存在し、また制度化されて一定の機能を果たしていたことは、フエンをはじめ多くの学者の認めるところである。しかし、社会一般に「市民宗教」が存在するかという問題、つまり演繹的分析概念としての「市民宗教」の妥当性については、見解は分かれる。

フエンは、個人的な行動を規定する象徴体系と社会組織における行動を規定する象徴体系とを区別した上で、「市民宗教」をこの二つの象徴体系の分離に抗するような公的あるいは暗黙裏に共有されたイデオロギーと位置づける。フエンによれば、こうしたイデオロギーの存在は偶然的なものであつて、ベラーがいうようにあらゆる民族にみいだされるものではない。

い。

この問題の背景にあるのは、「宗教的・道徳的な価値の共有なしに社会は統合されえない」というデュルケーム的命題への見解の相違である。ベラーが、こうした宗教的な価値の共有すなわち「市民宗教」なしに社会は統合しえないとことを前提しているのに対し、この命題は認められない、あるいは大幅に制限を加えるべきとする見解がある。D・ベルのような人は、ポスト工業化社会には顕在的な文化的統合は一切観察されず、宗教的な信仰や価値の共有なしに社会は統合しうると考へる。⁽³³⁾ フエンもまた「個人のアイデンティティや究極的目的と、複雑で巨大な社会組織の関係は極端に薄い」と結論し、個人と社会の象徴体系の間の一貫性をおいていない。こうした見方からすれば、現代社会の諸制度は個人の主観的な動機や価値とは本質的に無関係な、自律的・自己目的的なものであつて、「市民宗教」の存在を必要とするものではない。

しかし、ポスト工業化社会の社会制度を個人的な主観的価値とまったく関係をもたないとみなすベルのような立場に比べると、フエンの立場は不徹底なものである。彼は、個人的象徴体系と社会的象徴体系との間の関係は「極端に薄い」とする一方で、次のようにも述べている。

もし集団の象徴と、個人のアイデンティティと目的とを規定している象徴にまったく重なるところがなく、またもし制度と個人の間に感情的な関係ではなくて手段的な関係しか存在せず、集団に対して個人の無力さが強く感じられるようならば、先進社会はアバシーと破壊の革命的なレヴェルに直面するだろう。⁽³⁴⁾

フエンは、社会の象徴と個人の象徴との共通部分、あるいは個人と社会との間の「感情的な関係」を、多少なりとも社会に存在しなくて手段的な関係しか存在せず、集団に対して個人の無力さが強く感じられるようならば、先進社会はアバシーと個人と社会の象徴体系のつながりが現代社会において「極端に薄い」ことを強調しているのに対し、ベラーは逆に、現代

社会（特にアメリカ）にさえ「これだけある」ことを強調しているのである。しかし、フェンはたとえわずかであれそのつながりが必要であることを認めており、またベラーも社会と個人の象徴体系をまったく同一のものと主張しているわけでもないのであるから、この両者の立場は本質において異なるものではない。

これらの議論は、現代社会の諸制度を個人的な価値を寄せつけない歴史上特異な「鉄の檻」とみなすか、あるいは個人と社会組織の象徴体系の間に社会的結合をもたらす何らかのつながりの存在する、工業化以前の社会と連続的なものとみなすかという問題に帰結するものである。ベラーの「市民宗教」概念は単に後者の見解に立脚した分析概念であるのみならず、その実例をアメリカ社会において経験的に見いだしている点において、こうした問題を考察するにあたって独自の寄与をなすものとみることができる。

（3）価値体系の多様性

フェンによれば、象徴体系には個人的と社会的の二種があるばかりではなく、それぞれの象徴体系の中にも、社会階層の違いに対応したさまざまなものもあれば、反体制的であるもの、また、個人が社会全体からうける不利益を正当化するものもあれば、それを社会制度の欠陥に帰すようなものもあつたりと、その社会制度に対するはたらきかけの様式もさまざまである。

フェンは、ベラーの「市民宗教」概念にはこうした象徴体系の多様性が考慮されていないと指摘する。ベラーは、「市民宗教」を基本的に社会の成員に一樣な文化的共有としてみなしている。

多くの公共の神学が存在するが、市民宗教は一つであるといいたい。共和党員も民主党員もその社会の方針においては違うとはいえたが、からといって必ずしもその市民宗教において異なるわけではない。⁽³⁶⁾

「市民宗教」は、それが社会において一樣であるからこそ、共通の価値体系として社会の統合力の源泉ともなりうるのである。

しかしベラーは最終的に、この点に関して譲歩することになる。ベラーは次第に、現代アメリカ社会の道徳批判というその関心に即して、アメリカの「市民宗教」を共和主義的な主張と自由主義的な主張との葛藤を含んだものとして描写するようになつてゆく。このような論調の変化は、「市民宗教」概念の核心であるはずの、広く社会に行きわたった価値の共有としての性質を弱めてしまう結果を生んだ。結局、ベラーの研究がアメリカ社会における道徳観念とその歴史についてのより詳細で具体的な検討へと進むにつれ、それらすべてを「市民宗教」という概念の下に括ることの有用性と意味とが薄れていったのである。

五、「市民宗教」概念のゆくえ

一九八〇年のP・ハモンドとの共著『市民宗教のバラエティ』以後、ベラーは「市民宗教」の語を用いなくなってしまった。⁽³⁷⁾ ベラー自身は、こうした「市民宗教」概念の放棄の理由を「市民宗教が国家への偶像崇拜を意味するとの見方に対して反論することに、嫌気がさしてしまった。また、もっぱら定義に関した議論にも疲れてしまつた」と述べている。ベラーの関心の中心は常に、アメリカ社会における道徳観念の具体的な内容とその見直しとにあり、「市民宗教」論もこうした問題意識にもとづいて構想されたものであった。それが、分析概念としての位相をも含めた「市民宗教」概念自体に対する本人が予期しなかつたほどの関心が集まり、ベラーはより抽象的な概念規定や理論的一般性に関する「不必要的議論」に⁽³⁸⁾

巻も込まれたのである。

一九八五年に発表された、「市民宗教に関する著作と同じ実体的問題に深く関わっている」⁽⁴⁾著作である『心の習慣』においては、「心の習慣 habits of the heart」（あるいは「モーネス mores」）という語が用いられ、「市民宗教」の語にかえられている。⁽⁴¹⁾この「心の習慣」とは、社会における人々の道徳的・知的な性質の総計といったものを意味すると説明されている。

紙幅の関係上、「心の習慣」概念については簡単な紹介をするにとどめるが、その第一の特徴として、それは厳密な概念規定を逃れており、一定の理論的前提の上に立った分析概念としては構想されていないといふ点をあげることができるよう。社会における宗教的道徳的共有の必要性や、現代社会の「鉄の檻」性についてのベラー自身の見解は、「市民宗教」論の頃とかわってはいない。ただ「心の習慣」論においては、概念の内に前提としてこうした理論的諸命題に関する見解を組み込むことを回避しており、このことから、「心の習慣」概念はよりニュートラルな、操作的概念としての有用性が高いものとなっている。「市民宗教」概念からは一つの社会における道徳的観念の多様性をとらえがたかつたが、社会と道徳の関係に関する何の定式化をも含まない「心の習慣」概念は、こうした難点も克服している。

ベラーがこうして「市民宗教」概念を放棄して「心の習慣」の語を探るにいたつたのは、社会学的一般理論の問題に煩わされることなく現代アメリカ社会の道徳問題を論じたいとの意向にもとづいてのことであった。小論はむしろ、社会学的一般理論としての見地からしてベラーの「市民宗教」概念がもつ独自の意義を評価するものである。

私たちは今日いまだ「市民宗教」概念以外に、ベラーによつてその存在が明らかにされたある宗教的次元を指すべき適切な用語を知つていよいよ思われる。必要であるのは、この「市民宗教」概念のもつ独自の視点をより明確、より精緻なものにすることによつて、「いわゆるベラーの言う市民宗教」という形での言及にとどまつてゐる現状を進展させることである。

とであろう。

そしてまた、ベラーの「市民宗教」概念は、従来見逃がされてきたアメリカ社会におけるある宗教的次元の存在を指示しているのと同時に、こうした存在に関する一定の理論的な解釈をも提供している。それはすなわち、こうしたアメリカ社会における「市民宗教」の存在はすべての社会における「市民宗教」の必要性を示すものであり、一見個人的な価値と社会制度との乖離が進んだ「鉄の檻」のようにみえる現代社会においてもまた「市民宗教」の存在は重要である、といふ解釈である。ここで扱われている問題は、決して解決の済んだものではなく、現在も社会学における中心的テーマであり続いている。したがつてつまり、ベラーの「市民宗教」概念とは、こうした現代社会における宗教性の問題をめぐる、今なおその是非が問われるべき大胆な仮説としてみなされるものなのである。

【キーワード】 ベラー、市民宗教、現代社会における宗教性

注

- (1) Robert Bellah, "Civil Religion in America," *Daedalus* 96, 1967.
- (2) 「市民宗教」論の盛衰について James Mathisen, "Twenty Years After Bellah," *Sociological Analysis* 50, 1986.
- (3) J.-J. Rousseau, *Du Contrat Social*. 1762, Chapitre VIII (*Oeuvres Complètes* III. Paris: Gallimard, 1964).
- (4) Rousseau, *Ibid.*, p.498.
- (5) ルソーは「市民宗教 la Religion civile」と「市民の宗教 la Religion du Citoyen」とを使い分けているが、ルソー以後、「市民宗教」の語の使用があつて、こうした区別は必ずしも意識されていない。ルソーにおいては「市民の宗教」から排他性や偶像崇拜的性格を除いた理想的な宗教が「市民宗教」であるはずだが、今日の「市民宗教」の語のイメージにはしばしば両者の属性が混在している（小論第四章（1）参照）。

訳語にも注意が必要である。ルソーは「市民の宗教」の排他性・偶像崇拜的性格を強調して religion nationale とも形容しているが、白水社版ではこれを「市民（＝国家）宗教」と訳している（作田啓一・原好男訳、『ルソー全集』第八巻、白水社、一九七九年）。

- (6) 「(この) 僕の寛容とは、『市民の義務に反するもの』が何であるか」 (Rousseau, *ibid.*, p. 469) の翻訳であり、ある一つの社会あるが、なむち「市民宗教」ではなく、「市民の宗教」を指すことを改めて確認しておれば必要があらへ (ex. 抗議知識、『シャン・シャック・ルソーラン』、東京大学出版会、一九八八年)。

(7) Rousseau, *ibid.*, p. 468-469.

(8) cf. Émile Durkheim, "L'Individualisme et les Intellectuels" (1898), in *La Science Sociale et L'action*. Paris: Press Universitaires de France, 1970, *Lecons de Sociologique*. Paris: Press Universitaires de France, 1950.

(9) Durkheim, "L'Individualisme et les Intellectuels," p. 271.

(10) Durkheim, *ibid.*

(11) 鈴鹿はデュルケームの「人間性の宗教」を彼の「理想の表現」とみなしている (『デュルケーム社会理論の研究』、東京大学出版会、一九七七年、九九一—一〇一頁)。また山崎亮は「(この) 譲讓ば、現実の宗教現象の分析から導出されたことより、おしゃべりのデュルケーム自身の理念的宗教像の吐露という側面が濃厚である」と述べている (『社会と宗教—デュルケーム宗教論の展開』、楠正弘編、『宗教現象の地平—人間・思想・文化』、岩田書院、一九九五年)。ただし、氏によると、「人間性の宗教」の理想はデュルケームの思想の展開のある一段階のみを特徴づけるもので、その最終的な到達点を示すものではない。

(12) Robert Bellah, "Civil Religion in America," 1967, reprint *Daedalus* 117, 1988, p. 100.

(13) Bellah, *ibid.*

(14) Bellah, *ibid.*

(15) Bellah, *ibid.*, p. 101-105.

(16) Robert Bellah, *Beyond Belief-Essay on Religion in a Post-Traditional World*. New York: Harper & Law, 1970, p. 168.

(17) Robert Bellah, *Broken Covenant-American Civil Religion in Time of Trial*, New York: Seabury, 1975, 2nd ed. Chicago: The University of Chicago Press, 1992, p. 3.

(18) Robert Bellah & Philip Hammond, *Varieties of Civil Religion*. San Francisco: Harper & Law, 1980.

(19) ブラック・ム・ムクガイル,『トマソカの民主主義』, 井伊玄太郎訳, 講談社学術文庫, 一九八七年, 二二〇—二三二, 『トマソカの宗教』, 野村文子訳, 日本基督教団出版局, 一九七八年参照。

(20) ベラは、アメリカ社会におけるいつした宗教的次元の存在を感じた例の一例として、アメリカ人の夫をもつボノルル在住のトマソカショーン作家ハロラン・英美子の非常に実感のこもった体験談をあげておる。

(21) キリスト教の影響が社会のすみずみまで及んでくることはこゝ、キリスト教などわちアメリカ的価値観ではない。両者は重複はじふるが、同時に「アメリカ教」信仰がアメリカ人の人生を導いてくる。[中略] (ベラの「市民宗教」概念によると) 長年疑惑に思つてゐたところが、ペブルを解くようにある種の答えを出した (『トマソカ精神の源—「神のゆゑはあるいの国』中公新書、一九九八年、二九二—二九三頁)

(22) Robert Bellah, "American Civil Religion in the 1970s," *Anglican Theological Review, Supplemental Series* 1, 1973, p. 10.

(23) Robert Bellah, *Broken Covenant*. D. 142.

(24) Robert Bellah, "American Civil Religion in the 1970s," p. 19.

(25) 一・トマソカの「市民宗教」論の曖昧さや彼の発言の矛盾を指摘し、それが「市民宗教」概念をめぐる議論が次第に衰えた原因の一ひとみなしてくる。cf. Mathisen, "Twenty Years After Bellah," p. 137ff.

(26) こうしたベラの「市民宗教」概念の曖昧さを考へる、この語を分析概念としては「文化宗教」あるいは「公民宗教」とし、アメリカに固有な共和主義的伝統を指す場合には「コントラクト」(契約) あるいは井門富一夫による語り分けは、一つの適切な対応を提供するもののように思われる (井門富一夫, 前掲書参照)。

(27) ベラは、自らは向かれた「神学的でイデオロギー的」との批判に対し、ベラ自身が用いた形容であら「預知的」という比喩的表現を、ベラのアメリカ社会の危機を訴える一連の規範的言説を指すのに用いたいと思ふ。cf. Robert Bellah, "Response to the Panel on Civil Religion," *Sociological Analysis* 37, 1976.

Rethinking of Robert Bellah's Concept of "Civil Religion"

Ryousuke Morooka

The purpose of this paper is to reconsider and to reevaluate Robert Bellah's concept of "civil religion". The concept has two aspects: as an empirical descriptive concept and a deductive analytic one. It was through the observation of J.F. Kennedy's inaugural address that Bellah found a certain religious dimension existing in the American society. He adopted the term "civil religion" to point out the religious dimension. However, when he adapts this concept to some other society than America, it indicates a general thesis more than a mere description: the Durkheimian thesis "any society can't be integrated without a certain community of religious or moral values."

Thus Bellah's "civil religion" is regarded as an attempt to present a formulation of the general relation between an individual and a society. It is an advantage of this concept that it is based on the observation and has the actual instance of the American society. Since the main interest of Bellah himself has been not such theoretical formulation but substantial criticism of the social morals in America of today, he came to abandon the term "civil religion" to change for "habits of the heart" in view of operational facility. However, especially in considering modern society, the thesis which the concept of "civil religion" implies and supports by giving an example is still the important subject to come up for discussion.

- (28) cf. Bellah, "Response to the Panel on Civil Religion, 1976.
- (29) Robert Bellah et al., *Social Science as Moral Inquiry*. New York: Columbia University Press, 1983.
- (30) Richard Fenn, "Bellah & the New Orthodoxy," *Sociological Analysis* 37, 1976.
- (31) Robert Nisbet, "Civil Religion," *The Encyclopedia of Religion*. vol 3, 1986, p. 524.
- (32) 島園進「市民宗教」「新波新書・思想叢書」新波書店、一九九八年、六八四頁。
あたりのグレーの「市民宗教」をハドッカ＝ベーガー的な意味における「知識 knowledge」から語りぬいて説明する。しかもその社会的世界に間主観的に共有され、その社会的世界を構成してこむ意味（価値）を担った「知識」について存在してこむかへん。
- (33) Daniel Bell, *The Coming of Post-Industrial Society-A Venture in Social Forecasting*. New York: Basic, 1973.
- (34) Fenn, "Bellah & the New Orthodoxy," p. 165.
- (35) Fenn, ibid.
- (36) Bellah, "Response to the Panel on Civil Religion," p. 155.
- (37) ハドッカ＝ベーガーは「公共の神学 public theology」から語り、社会に存在する諸種の社会哲学的な主張を摆すのに用ひられた。九六年にロバート・ハドッカ＝ベーガー編『市民宗教と政治的神学』を題する本は論文を掲載してこなが、それは「市民宗教」を題材とするものではな。cf. Robert Bellah, "Public Philosophy and Public Theology in America," in Leroy Rouner ed., *Civil Religion and Political Theology*. Notre Dame: University of Notre Dame Press.
- (38) Robert Bellah, "Comment on 'Twenty Years After Bellah,'" *Sociological Analysis* 50, 1989, p. 147.
- (39) Bellah, ibid.
- (40) Bellah, ibid.
- (41) Robert Bellah, Richard Madsen et al. *Habits of the Heart*. Berkley: University of California Press, 1985.